

乳児等通園支援事業について

■利用定員の確認について

本市域内において、令和 8 年 4 月より乳児等通園支援事業を実施するにあたり、子ども・子育て支援法(令和 8 年 4 月 1 日改正)第 54 条の 2 に基づき、以下のとおり実施を予定している保育所等の利用定員の確認について、藤井寺市子ども・子育て会議にご意見をお伺いするものです。

(単位:人)

	0 歳	1 歳	2 歳	合計
藤井寺市立 第 1 保育所	1	1	1	3
認定こども園 ななこども園	1	1	1	3
認定こども園 藤井寺カトリック幼稚園	0	0	3	3
道明寺どろんこ保育園	3	3	3	9

★便宜上、年齢区分ごとに人数を記載していますが、法令上は合計人数以内であれば区分ごとの人数は問いません

■代用計画の修正について

令和 7 年 10 月 23 日開催の第 38 回藤井寺市子ども・子育て会議において、ご意見をいただき代用計画を策定しましたが、現時点で確保方を上回る確保数が見込まれるため、下記のとおり修正する旨報告します。

(修正前)

(単位:人)

(代用計画案)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	56	54	54	52
確保方策	60	60	60	60

(修正後)

(単位:人)

(代用計画案)	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	56	54	54	52
確保方策	102	102	102	102